

南山大学体育施設使用上の注意

1. 本学学生および教職員以外の使用を禁ずる。
2. 施設使用時は許可書を常に携帯し、鍵の受渡し時には提示すること。
3. 設備・備品等を損壊した時は、直ちに学生課学生係に届けてその指示に従うこと。
4. 許可内容に変更があった場合は、速やかに学生係に申出ること。
5. 各施設別の注意事項は、次の通りである。
 - ① 体育センター（メインアリーナ、トレーニングルーム、卓球場、多目的ホール）
 - ・ 屋内専用運動靴を使用すること（土足厳禁）
 - ・ 所定の場所以外で喫煙、飲食等をしないこと（各施設はいずれも喫煙、飲食禁止）。
 - ② 体育センター（柔道場、剣道場）
 - ③ 体育センター（パート練習室、リハーサルルーム）
 - ・ 使用中は入口のドアを締めて音が外部に漏れないよう留意すること。
 - ④ 体育館
 - ・ 屋内専用運動靴を使用すること（土足厳禁）
 - ・ 喫煙、飲食等をしないこと
 - ⑤ 野球練習場
 - ・ 下記グラウンドと同じ
 - ⑥ グラウンド
 - ・ 雨の後に土が軟弱な場合は使用しないこと。
 - ・ グラウンド内では喫煙、飲食等をしないこと。
 - ・ グラウンド周辺に空き缶、空きびん、ゴミ等を散らさないこと。
 - ⑦ ゴルフ練習場、和弓練習場、洋弓練習場
 - ・ 練習場内では喫煙、飲食等をしないこと。
 - ・ 練習場周辺に空き缶、空きびん、ゴミ等を散らさないこと。

以 上